

令和 5 年度第 2 4 回庁議提案 審議・報告・その他
 提出日：令和 6 年 3 月 2 6 日
 担当部・課：復興企画部地域振興課〔内線 4 2 4 2〕
 雄勝総合支所地域振興課〔内線 1 0 1〕
 桃生総合支所地域振興課〔内線 2 1 2〕
 北上総合支所地域振興課〔内線 2 2 4〕
 牡鹿総合支所地域振興課〔内線 2 2 1〕

① 件 名		
各地域の住民バス等の運行体制及び運賃の一部変更について		
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）		
<p>【背景】 各地域の運行協議会が実施している住民バス及び本市が委託している市民バスについては、利用者が年々減少していることによる運賃収入の減少に加え、今般の経済情勢における人件費の増加や燃料費の高騰などにより、運行を維持するための本市からの補助金が年々増加傾向にある。</p> <p>【目的】 各地域の住民バス等を効率的かつ継続的に運行していくため、現運行体制及び運賃の一部を変更するもの。</p>		
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性		
<p>【根拠法令】 道路運送法（昭和 2 6 年法律第 1 8 3 号） 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 1 9 年法律第 5 9 号） 住民バス及び乗合タクシー運行補助金交付要綱（平成 2 0 年 3 月告示第 6 0 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 1 章 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち 第 5 節 持続可能な公共交通ネットワークの整備の推進</p>		
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）		
令和 4 年	4 月～ 3 月	雄勝地区及び北上地区の住民バス・市民バス等の運行実態の分析及び課題の整理
令和 5 年	4 月～ 1 2 月	上記以外の住民バス・市民バス等の運行実態の分析及び課題の整理
	4 月～ 1 2 月	各地域の運行委託業者との協議・調整
	1 1 月～ 2 月	各地域の運行協議会等に付議し承認
令和 6 年	2 月	第 2 回石巻市地域公共交通活性化協議会に付議し承認 国土交通省東北運輸局宮城運輸支局へ変更に伴う書類提出
⑤ 主な内容		
1	山の手地区乗合タクシー運行協議会 乗降可能場所の一部移設と名称を変更するとともに運賃を改定する。	
2	水押・開北・大橋・水明地区乗合タクシー運行協議会 地区外運賃及び地区内運賃を改定する。	
3	雄勝地区住民バス運行協議会 運行ルート of 延伸と運行ダイヤの改正を行い、併せて停留所の新設、運賃改定及び路線名称の変更を行う。	
4	北上地区住民バス等運行協議会 運行ルート of 延伸と運行ダイヤの改正を行い、併せて停留所の新設及び一部停留所の名称変更並びに運賃改定を行う。	

5 桃生地区住民バス運行協議会

桃生イオンモール石巻線を本格運行へ切り替える。また、桃生ワンコインタクシーも本格運行へ切り替えを行い、さらにJR気仙沼線の2駅を新たに乗降地点に追加する。

6 石巻市（牡鹿総合支所地域振興課）

牡鹿地区内を運行している「寄磯－鮎川線」について、上り1便を増便する。

※各事業の詳細は別紙のとおり。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

各地域の運行協議会等が地域のニーズを考慮し、運行ダイヤを見直しするとともに運行ルート
を石巻赤十字病院やイオンモール石巻まで延伸したことで、通院や買い物での利用者の増加が見
込まれる。

さらに、イオンモール石巻を起点に路線バス等への乗換が拡充されたことで、市内中心部への
移動も容易となり、バス全体の利用率向上が図られる。

また、JR石巻線の鹿又駅、JR気仙沼線の陸前豊里駅及び和湊駅への接続により、住民バス
等の利用だけに留まらず、赤字路線とされる両路線の利用率向上も図られる。

公共交通のネットワークを充実させ、利用しやすい環境を整えることで効果的かつ効率的な運
行となり、利用者及び運賃収入の増加へとつながることで、本市からの補助金額の抑制も図られ
る。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和6年3月 各地域の運行協議会において地域内に改正内容を周知
4月 運行開始

⑨ その他